

平成 25 年度

新
公会計

愛知県財務諸表 (概要版)



平成 26 年 12 月

このパンフレットは、愛知県の一般会計及び 11 の特別会計を対象として作成した財務諸表の概要をまとめたものです。

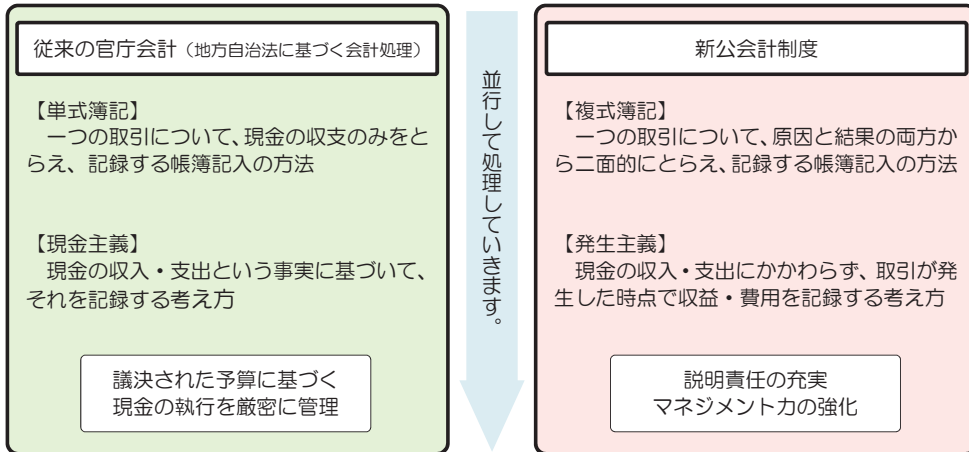
1 はじめに

愛知県では、平成25年度から、企業会計の手法を採り入れた複式簿記・発生主義に基づく新会計制度を導入し、日々の会計処理の段階から1件1件複式簿記の仕訳を行うことにより財務諸表を作成しています。

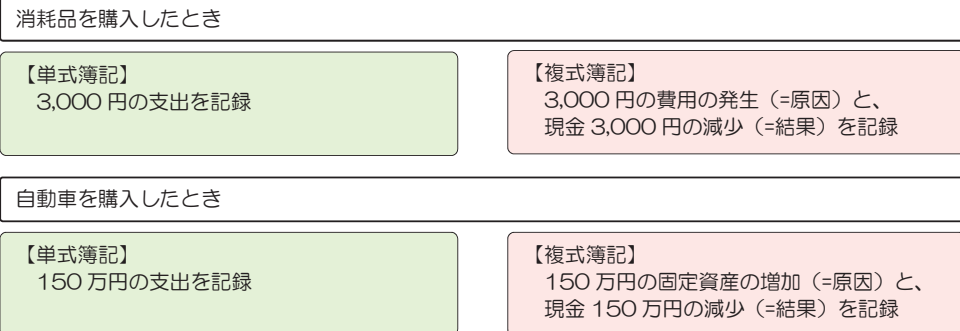
財務諸表により、従来の官庁会計による決算書では見えにくかった資産・負債などのストック情報や、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報*が明らかになります。これにより、行政運営の結果を県民の皆様に分かりやすくお知らせするとともに、事業単位で財務諸表を作成し、行政評価や予算編成に活用することで、マネジメント力を強化するための有効なツールとすることが可能になります。

*は6ページ解説参照

会計制度の比較



単式簿記と複式簿記の違い



財務諸表の構成

愛知県の財務諸表は、以下の4表で構成されます。

①貸借対照表

資産	負債
流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
	純資産

- ・決算日における資産や負債などの財政状態を表す財務諸表です。
- ・資産は、1年以内に現金化しうるかどうか、負債は、1年以内に返済すべきものかどうかにより、流動と固定に分かれます。

②行政コスト計算書

費用	収益
収支差額	

- ・1年間の行政サービス活動に伴い発生した費用と、その財源としての収益の金額の累計額を表す財務諸表で、民間企業の損益計算書に相当します。
- ・愛知県では、経常収益に税金を含めていますので、行政サービスの提供のために発生した費用がその年度の税金等の収益でどの程度賅えているかを把握することができます。

③キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動
投資活動
財務活動
収支差額

- ・1年間の入出金により資金（現金預金）がどのように増減したかを3つの活動区分（行政サービス活動、投資活動、財務活動）に分けて表す財務諸表です。

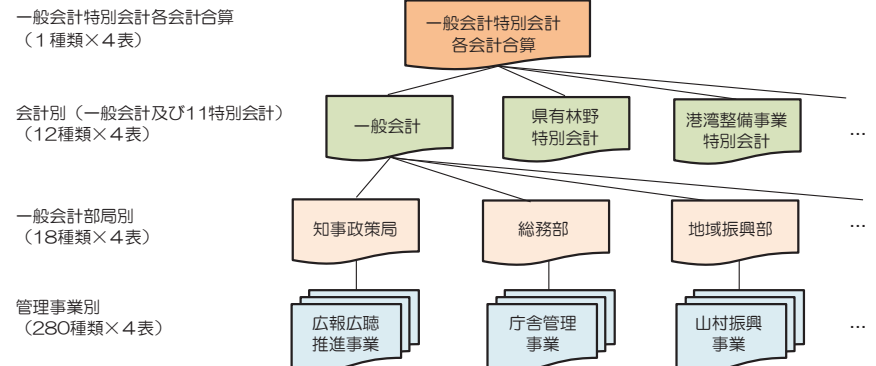
④純資産変動計算書

	開始残高相当	剰余金	評価差額金		純資産合計
			有価証券 評価差額金	立竹木 評価差額金	
当期首残高					
当期変動額					
当期末残高					

- ・貸借対照表の純資産の部の1年間の変動状況を表す財務諸表で、民間の株主資本等変動計算書に相当します。

愛知県の財務諸表は、管理事業別*を最小単位とし、一般会計部局別、会計別、一般会計特別会計各会計合算の各レベルで4表を作成します。

*は13ページ参照



2 貸借対照表（一般会計特別会計各会計合算）

各財務諸表の計数は、官庁会計における出納整理期間の歳入及び歳出やこれに伴う資産及び負債の増減を反映しています。

資産の部
県がどのくらいの資産を保有しているかを表します。

流動資産
作成基準日から1年以内に現金化しうる資産です。

固定資産
作成基準日から1年を超えた以降に現金化される資産又は現金化することを目的としない資産です。

未収金
収入すべきもののうち、未収納の金額

不納欠損引当金
未収金のうち将来回収不能が見込まれる金額
(参考) 未収金 - 不納欠損引当金 = 311 億円

基金
減債基金のうち翌年度に取り崩す予定の金額及び財政調整基金(全額)を流動資産に計上。それ以外の基金は、固定資産の「基金」に計上。
<基金総額> 6,528 億円

貸付金
企業庁の工業用水道事業、水道事業への貸付金及び第三セクター等の団体、法人・個人への貸付金のうち、翌年度に償還期限の到来する予定の金額を「短期貸付金」に計上。それ以外の貸付金は、固定資産の「長期貸付金」に計上。
<貸付金総額> 2,299 億円

貸倒引当金
貸付金のうち将来回収不能が見込まれる金額
(参考) 貸付金 - 貸倒引当金 = 2,301 億円
貸倒引当金算定の対象とした貸付金には、短期貸付金、長期貸付金のほか、破産更生債権等を含みます。

事業用資産
県営住宅、県立学校、庁舎など公共用の資産(インフラ資産を除く)。特許権、ソフトウェア等の無形固定資産を含む。
<主な資産> 県営住宅:5,351 億円、県立学校:5,031 億円

インフラ資産
道路、橋りょう、下水道、河川等の社会生活の基盤となる資産
<主な資産> 道路:2兆7,776 億円、河川:1兆1,328 億円

物品
取得価額が100万円以上の物品、自動車等

投資その他の資産
投資及び出資金(県関係団体、第三セクター等への出資金・出せん金)や基金(流動資産計上ものを除く)、第三セクター等の団体への貸付金、破産更生債権等(未収金や貸付金のうち、経営破綻に陥っている債務者に対する債権)など

平成26年3月31日現在

(単位:億円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,449	流動負債	3,078
現金預金	237	一年以内償還予定地方債	2,494
未収金	337	一年以内償還予定長期借入金	6
不納欠損引当金	26	未払金	150
基金	725	還付未済金	6
短期貸付金	176	一年以内支払予定リース債務	-
貸倒引当金	1	賞与引当金	419
その他流動資産	0	その他流動負債	4
固定資産	83,924	固定負債	59,746
事業用資産	20,641	地方債	52,039
インフラ資産	49,290	長期借入金	101
物品	191	長期未払金	1,320
投資その他の資産	13,802	リース債務	-
投資及び出資金	6,029	退職手当引当金	5,799
投資損失引当金	206	損失補償等引当金	484
破産更生債権等	58	その他固定負債	3
基金	5,802		
長期貸付金	2,123		
その他債権等	52		
貸倒引当金	56		
		負債の部合計	62,824
		純資産の部	
		純資産	22,549
		純資産の部合計	22,549
資産の部合計	85,373	負債及び純資産の部合計	85,373

解説

貸借対照表のポイント

資産の部の構成比を見ると、事業用資産が24.2%、インフラ資産が57.7%となり、合わせて資産全体の約8割を占めています。また、負債の部では、流動負債、固定負債に計上した地方債の合計が5兆4,533億円となり、負債全体の86.8%を占めています。

参考

県民一人当たりの貸借対照表

資産 114万円	負債 84万円
	純資産 30万円

愛知県の人口 7,478,606人
(平成26年1月1日現在住民基本台帳人口)

負債の部
県が将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを表します。

流動負債
作成基準日から1年以内に返済すべき負債です。

固定負債
作成基準日から1年を超えて返済時期が到来する負債です。

地方債
県の資産形成等のために発行した地方債のうち、翌年度償還予定額を流動負債の「一年以内償還予定地方債」に計上。それ以外の地方債は、固定負債の「地方債」に計上。
<地方債総額> 5兆4,533 億円

借入金
他会計からの借入金のうち、翌年度償還予定額を流動負債の「一年以内償還予定長期借入金」に計上。それ以外の借入金は、固定負債の「長期借入金」に計上。

未払金
県の支出額が確定し、後年度に支払が予定されているもののうち、翌年度支出予定額を流動負債の「未払金」に計上。それ以外の未払金は、固定負債の「長期未払金」に計上。

還付未済金
県に対する過誤納金のうち、平成25年度末までに還付が終了しなかったもの

賞与引当金
平成26年6月支給の期末・勤勉手当の対象期間は、前年の12月から5月までであることから、前年の12月から3月までの4か月分を期末時点で発生している負担相当額として計上

退職手当引当金
作成基準日に、在職する全職員が自己の都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額

損失補償等引当金
県の財政支援を受ける出資法人等の債務に対する県の損失補償や公的信用保証、制度融資等に係る県の損失補償の金額のうち、将来の負担が見込まれる一定額を引当金として計上

純資産の部
資産総額から負債総額を引いた差額を表します。

3 行政コスト計算書（一般会計特別会計各会計合算）

収益

行政サービスの提供に要したコストの財源を表します。

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

(単位：億円)

経常収益

通常の行政活動による収益です。

地方税

県民税、事業税、自動車税など県税による収入

地方消費税清算金

地方消費税の都道府県間清算による収入

地方譲与税等

地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などの国からの収入

分担金及び負担金

土地改良事業や道路・橋りょう、河川工事等に係る市町村等からの分担金・負担金収入

使用料及び手数料

施設の使用料や各種申請手数料などの収入

国庫支出金

国庫負担金、国庫補助金、委託金などの国からの収入

繰入金

他会計からの繰入金収入
なお、各会計合算財務諸表では、相殺*消去するため、計上されません。
*は 11 ページ解説参照

受取利息及び配当金

基金の運用利息など利息や配当金の受取収入

その他経常収益

財産の貸付に係る収入、寄附金による収入、県税に関する延滞金や加算金など上記のいずれにも属さないその他の経常収益

特別収益

固定資産の売却益や災害復旧費に係る国庫補助金など、特別な事情や臨時に発生する収益を計上しています。

科目	金額
経常収益	16,604
地方税	9,983
地方消費税清算金	1,452
地方譲与税等	1,279
地方交付税	665
分担金及び負担金	204
使用料及び手数料	369
国庫支出金	2,324
繰入金	—
受取利息及び配当金	17
その他経常収益	312
経常費用	17,515
県税清算金及び交付金	2,656
給与関係費	5,722
物件費	1,004
修繕費	138
社会保障給付費	193
補助金等	4,679
繰出金	70
減価償却費	1,698
引当金繰入額等	548
支払利息及び手数料	808
その他経常費用	0
経常収支差額	△ 912
特別収益	43
特別費用	84
特別収支差額	△ 41
当期収支差額	△ 953

現金の支出を伴わない費用

費用

行政サービスの提供に要したコストを表します。

経常費用

通常の行政活動に伴い発生した費用です。

県税清算金及び交付金

県税の都道府県間清算（精算）による支出や市町村等への交付金

給与関係費

職員の給与や共済費等の人件費

物件費

旅費交通費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、保守管理費、業務委託費、賃借料等の支出

修繕費

建物、工作物等の修繕に係る支出

社会保障給付費

被扶助者に対して給付を行う生活保護費や児童手当などの支出

補助金等

市町村や団体等に対する負担金、補助金、交付金等

繰出金

公営企業会計に対する繰出金

減価償却費

貸借対照表に計上した固定資産の減価償却費

引当金繰入額等

貸倒引当金や退職手当引当金等の繰入額

支払利息及び手数料

地方債利子、地方債の発行や償還に係る手数料、基金一時繰替利子など

その他経常費用

損失補償費など上記のいずれにも属さないその他の経常費用

特別費用

固定資産の除売却損や災害復旧費など、特別な事情や臨時に発生する費用を計上しています。

当期収支差額

行政コスト計算書の収益と費用の差額を表します。

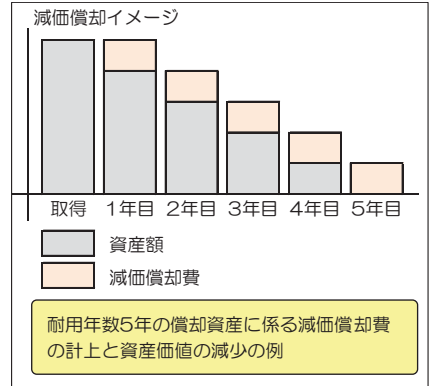


解説

現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報について

官庁会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、県立学校を新設したような場合、工事費を支払った年度にのみ、支出が記録されます。

これに対し、発生主義に基づく新公会計制度においては、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物などの償却資産の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。



また、貸倒引当金や退職手当引当金などの引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当期に発生した費用を認識して、引当金繰入額として費用計上します。

新公会計制度の導入により、こうした現金の支出を伴わない費用を含めたフルコスト情報を明らかにできるようになりました。

4 キャッシュ・フロー計算書（一般会計特別会計各会計合算）

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

(単位：億円)

行政サービス活動

経常的な行政サービスを提供するための現金の収支、その他投資活動及び財務活動に区分別れない現金の収支を表します。

収入

地方税収入
地方交付税収入
使用料及び手数料収入
国庫支出金収入
利息・配当金の受取収入 など

支出

職員給与支出
物件費支出（消耗品、一般備品の購入、委託料等）
社会保障費支出
補助金支出
利息・手数料支出 など

この活動区分は、行政コスト計算書に計上される取引に対応します。各科目の内容は、5～6ページの記載を参照してください。

ただし、行政コスト計算書は発生主義により、キャッシュ・フロー計算書は現金主義によりそれぞれ作成しますので、両者の金額は一致しません。

科目	金額
行政サービス活動	
行政収入	16,605
地方税収入	9,989
地方消費税清算金収入	1,452
地方譲与税等収入	1,279
地方交付税収入	665
分担金及び負担金収入	203
使用料及び手数料収入	369
国庫支出金収入	2,324
事業収入（特別会計）	1
利息及び配当金収入	17
その他行政収入	307
行政支出	16,302
県税清算金及び交付金支出	2,656
給与関係費支出	6,734
物件費支出	1,004
修繕費支出	138
社会保障給付費支出	193
補助金等支出	4,684
繰出金支出	70
利息及び手数料支出	808
その他行政支出	15
特別収入	3
特別支出	144
行政サービス活動収支差額	162

科目	金額
投資活動	
投資活動収入	3,242
固定資産売却収入	31
基金取崩収入	1,131
投資及び出資金回収収入	—
貸付金回収元金収入	2,080
その他投資活動収入	0
投資活動支出	4,841
固定資産取得支出	1,181
基金積立金支出	1,676
投資及び出資金支出	49
貸付金支出	1,924
その他投資活動支出	10
投資活動収支差額	△ 1,599

科目	金額
財務活動	
財務活動収入	6,568
地方債発行収入	6,568
財務活動支出	5,149
地方債償還金支出	4,972
借入金返済支出	6
その他財務活動支出	171
財務活動収支差額	1,419

当期現金預金増減額	△ 17
期首現金預金残高	254
期末現金預金残高	237

投資活動

固定資産の取得及び売却、基金の積立及び取崩、貸付、出資等に係る現金の収支を表します。

収入

固定資産の売却収入
基金の取崩による収入
投資、貸付等の回収による収入 など

支出

固定資産の形成に係る支出
基金の積立に係る支出
出資、資金の貸付に係る支出 など

この活動区分は、主に貸借対照表の資産の部に係る取引に対応します。

財務活動

地方債など、外部からの資金の調達及びその償還に係る現金の収支を表します。

収入、支出

県債の発行・償還、その他借入金の増減に係るもの

この活動区分は、地方債の発行や借入など、貸借対照表の負債の部に係る取引に対応します。



解説

現金主義による官庁会計との違いについて

キャッシュ・フロー計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分に分けて表したものです。

活動区分に分けることにより、現金収入が税収によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が施設の建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかといった違いを一覧形式で表すことができます。

解説

期末現金預金残高について

当期現金預金増減額△17億円に、前年度からの繰越金である期首現金預金残高254億円を加えた期末現金預金残高237億円は、官庁会計における各会計の歳入歳出差引残額（形式収支）を足し合わせた金額と一致します。

また、期末現金預金残高237億円は、3ページに掲載した貸借対照表の現金預金の額と一致します。

5 純資産変動計算書（一般会計特別会計各会計合算）

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

（単位：億円）

	開始残高相当	剰余金	評価差額金		純資産合計
			有価証券 評価差額金	立竹木 評価差額金	
当期首残高	23,499	—	3	—	23,502
当期変動額	—	△ 953	△ 0	—	△ 953
当期末残高	23,499	△ 953	3	—	22,549

開始残高相当

開始貸借対照表*の資産と負債の差額
（評価差額金を除く） *は下記解説を参照

評価差額金

有価証券及び立竹木の評価替えに伴う評価
差額金

剰余金

当期末残高は、行政コスト計算書の毎年の収
支差額の累積額
（当期変動額は、行政コスト計算書の収支差
額に一致）

純資産合計

当期末残高は、貸借対照表の純資産の額に
一致



解説

開始貸借対照表と純資産の変動額について

新公会計制度の導入にあたり作成した、平成25年4月1日（期首）時点の貸借対照表を
開始貸借対照表といいます。開始貸借対照表における資産は8兆5,558億円、負債は6兆
2,056億円、純資産は2兆3,502億円でした。

平成25年度中には、この純資産が953億円減少し、平成25年度期末時点では2兆
2,549億円となりました。

これは、剰余金の欄に記載した行政コスト計算書の当期収支差額△953億円によるもので
す。

6 注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針など、財務諸表の内容を理解するために必要な事
項について説明したものです。

一般会計特別会計各会計合算財務諸表に係る主な記載項目

重要な会計方針

- ・投資及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・固定資産の減価償却の方法
- ・引当金の計上基準 など

歳入歳出外現金の状況

偶発債務

- ・債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの
- ・係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

7 附属明細表

附属明細表は、財務諸表の内容を補足するものです。下の表は、平成25年度中における事業用資産、
インフラ資産、物品の増減を表した附属明細表です。

事業用資産、インフラ資産及び物品明細表

（単位：億円）

区分	当期首残高 a	当期増減額 b	当期末残高 c = a + b	当期末減価 償却累計額 d	当期償却額 e	差引 当期末残高 f = c - d
事業用資産	31,970	44	32,013	11,372	365	20,641
有形固定資産	31,867	34	31,901	11,305	356	20,596
土地	14,206	△ 25	14,181	—	—	14,181
建物	15,238	28	15,266	9,947	308	5,319
工作物	2,213	4	2,217	1,334	47	883
建設仮勘定	79	27	106	—	—	106
その他	132	△ 1	131	24	2	107
無形固定資産	103	9	112	67	9	45
インフラ資産	91,396	916	92,312	43,022	1,324	49,290
有形固定資産	91,395	916	92,311	43,022	1,324	49,289
土地	17,503	160	17,663	—	—	17,663
建物	937	8	945	347	22	598
工作物	70,992	334	71,326	42,675	1,302	28,650
建設仮勘定	1,963	414	2,377	—	—	2,377
無形固定資産	1	—	1	0	0	1
物品	418	3	421	231	9	191
計	123,783	963	124,747	54,625	1,698	70,122

このほか、「基金明細表」、「投資及び出資金明細表」、「貸付金明細表」、「未収金明細表」、「引当金
明細表」、「地方債明細表」、「債務負担行為明細表」、「行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・
フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表」、「売却可能資産明細表」を作成しました。

8 会計別財務諸表の概要

愛知県の新公会計制度による財務諸表は、一般会計及びすべての特別会計（地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける特別会計を除く）を対象としています。
平成25年度は、12の会計別財務諸表を作成しました。

会 計	貸借対照表 (平成26年3月31日現在)			行政コスト計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
	資産	負債	純資産	収益	費用	収支差額
一 般 会 計	69,428	56,016	13,412	16,295	17,145	△ 850
公 債 管 理 特 別 会 計	4,418	4,418	0	15	0	15
証 紙 特 別 会 計	3	3	-	2	2	-
母子寡婦福祉資金特別会計	11	5	7	0	0	△ 0
中小企業近代化資金特別会計	261	100	162	0	21	△ 21
就農支援資金特別会計	24	14	10	0	2	△ 2
県有林野特別会計	1,468	9	1,459	7	8	△ 1
林業改善資金特別会計	2	-	2	0	0	0
沿岸漁業改善資金特別会計	4	-	4	0	0	0
港湾整備事業特別会計	308	74	234	14	9	5
流域下水道事業特別会計	4,124	1,391	2,732	252	321	△ 70
県営住宅管理事業特別会計	5,335	808	4,528	195	224	△ 28
(特 別 会 計 合 計)	15,958	6,822	9,137	485	587	△ 102
会計間の繰入・繰出及び 債権・債務等の相殺	△ 14	△ 14	-	△ 134	△ 134	-
合 計	85,373	62,824	22,549	16,646	17,599	△ 953

解説

相殺について

会計間の繰入・繰出や債権・債務等の内部取引については、そのまま足し合わせると二重計上となるため、合計する際には、これらを相殺消去した金額で表しています。

(単位：億円)

キャッシュ・フロー計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)					純資産変動計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
収入	支出	収支差額	期首現金 預金残高	期末現金 預金残高	当期首残高	当期変動額	当期末残高
22,811	22,812	△ 1	109	108	14,275	△ 862	13,412
6,891	6,891	-	-	-	0	△ 0	0
227	230	△ 3	6	3	-	-	-
1	1	1	0	1	7	△ 0	7
48	53	△ 5	57	52	183	△ 21	162
5	6	△ 1	1	0	11	△ 2	10
7	7	0	3	3	1,459	0	1,459
0	0	△ 0	2	2	2	0	2
1	1	△ 0	0	0	4	0	4
18	18	0	0	1	230	5	234
301	313	△ 12	74	62	2,802	△ 69	2,732
193	190	3	2	5	4,531	△ 3	4,528
7,693	7,709	△ 16	145	129	9,227	△ 91	9,137
△ 4,086	△ 4,086	-	-	-	-	-	-
26,418	26,435	△ 17	254	237	23,502	△ 953	22,549

9 管理事業別財務諸表の概要

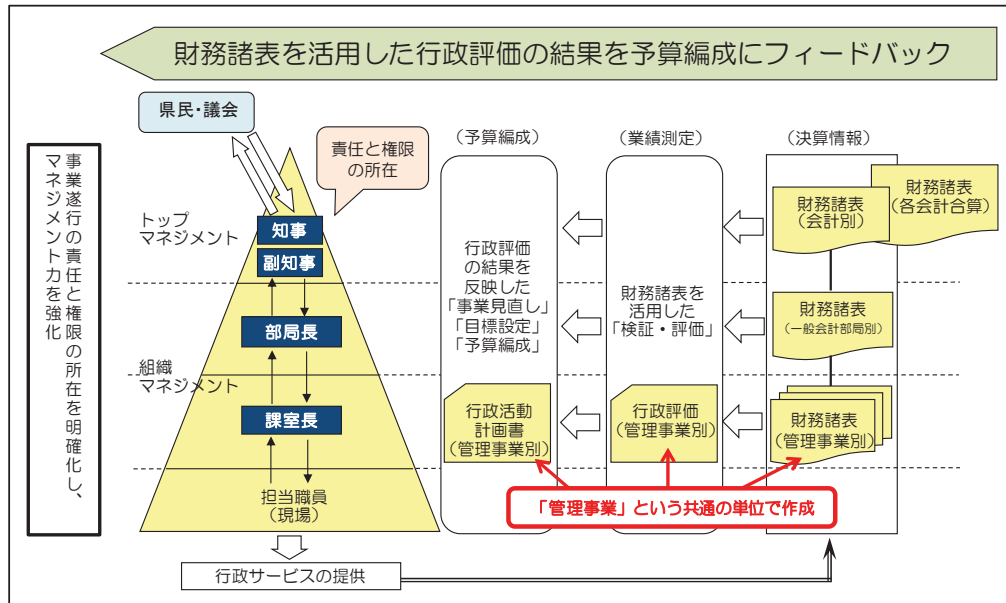
愛知県では、新公会計制度を導入するにあたり、財務諸表、行政評価、予算編成に共通する事業単位として、「管理事業」という単位を新たに設定し、事業ごとの財務諸表を有効に活用していく取組を進めています。

平成25年度は、280の管理事業別財務諸表を作成しました。

管理事業別財務諸表の作成状況（事業類型の内訳）

類型名	類型の説明	管理事業数
組織管理型	総務・人事・広報・企画・予算・経理等の内部管理事務に係る管理事業です。	55事業
給付型	医療費の給付、各種手当、介護（高齢者・障害者）給付等を主たる目的とする管理事業です。 なお、県税の再分配（都道府県間の清算や市町村への交付等）に関する管理事業や私学助成に係る管理事業などもこの類型としています。	22事業
施設運営型	公の施設（インフラ資産に区分するものを除く）の運営に係る管理事業です。	37事業
インフラ型	インフラ資産（空港、道路、河川、砂防、港湾、漁港、下水道、区画整理、災害復旧）の整備・維持に関する管理事業です。 なお、インフラ資産の所有の有無に関わらず、土地改良、農地防災、各用水、林道、造林、治山等の整備、維持に関する管理事業もこの類型としています。	24事業
融資型	貸付金を有し、専ら融資（預託を含む）を行う管理事業です。	7事業
行政サービスその他型	他の類型に属さない管理事業です。	135事業
計		280事業

管理事業別財務諸表の活用イメージ



10 財務諸表から分かる各種の指標

新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている各種の指標を算出することが可能になりました。なお、以下に示す割合は、財務諸表の数値だけでなく、新公会計制度の導入に合わせて整備した固定資産台帳の計数を用いて算出しているものもあります。

今後、継続して財務諸表を作成していき、経年変化などを含めた財務分析を行い、様々な傾向を明らかにしていくことにより、分析の結果を活用していくことが可能になります。

純資産比率

貸借対照表のうち、負債の大半を占める地方債は、将来返済しなければならない借金の残高を表し、将来の負担となります。一方、純資産は、過去から現在までの毎年の収支差額の累計額（=剰余金）、すなわち、「過去から現在までの世代が負担してきたもの」と見ることができます。

そのため、「純資産比率」は、世代間の公平性を図る指標の一つとなります。一般的に、この数値が高いほど、将来の負担が小さいことを表します。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

26.4%

資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地や立竹木、建設仮勘定といった非償却資産を除いた償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を「資産老朽化比率」といい、この割合から資産全体でどの程度耐用年数に迫ってきているのかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産（非償却資産を除く）} + \text{減価償却累計額}}$$

事業用資産
64.5%

インフラ資産
59.5%

社会資本形成将来世代負担比率

有形固定資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担の割合を見ることができます。一般的に、この数値が高いほど、事業用資産やインフラ資産などの社会資本に対する将来世代の負担が大きいことを表します。

$$\text{社会資本形成将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高（流動負債} + \text{固定負債）}}{\text{有形固定資産（事業用資産} + \text{インフラ資産）}}$$

ただし、地方債残高は、事業用資産等財源充当債及びインフラ資産財源充当債に限ります。

25.9%



愛知県における新公会計制度導入の経緯

平成 22 年 2 月	「愛知県第五次行革大綱」の個別取組事項として「複式簿記・発主主義会計を導入し財務諸表の活用を図ること」を明記
平成 22 年度 ～平成 24 年度	新公会計制度の導入準備 ・固定資産台帳の整備（平成 22 年度～平成 24 年度） ・会計基準の策定（平成 23 年度～平成 24 年度） ・関連システムの開発、改修（同上）
平成 25 年 4 月	新公会計制度の運用開始
平成 25 年 12 月	開始貸借対照表の公表
平成 26 年 9 月	平成 25 年度財務諸表の作成

平成 25 年度 愛知県財務諸表（概要版）

平成 26 年 12 月発行
愛知県会計局管理課
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 〒460-8501
電話 (052) 954-6654 (ダイヤルイン)
URL <http://www.pref.aichi.jp/0000036911.html>

本書の計数については、各項目とも表示単位未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計が一致しない場合があります。
また、数字を表す欄において、「-」は金額が存在しないもの、「0」は四捨五入した結果、表示単位に満たなかったものを表します。